

ティーライフ株式会社 行動計画（第三期）

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2. 内容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1： 女性従業員が出産・育児等により機会を逸することなく、キャリア形成できる企業風土の醸成に取り組む。

<対策>平成29年度～ 出産・育児を経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を実施するなどの施策を検討・実施する。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2： 所定外労働の削減に向けた取り組みを実施する。

<対策>平成29年度～ 「ノー残業デー」の継続実施や各部署への所定外労働時間の定期的な通知の実施などの所定外労働の削減のための施策を検討・実施する。

目標3： 年次有給休暇を取得しやすい職場環境の整備に取り組む。

<対策>平成29年度～ 各部署への有給休暇取得率の定期的な通知の実施や年次有給休暇取得計画の策定などの年次有給休暇の取得の促進のための施策を検討・実施する。

(3) 上記以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標4： 子育てを行う従業員とその他の従業員が共に働きやすい職場環境を醸成するために、社内コミュニケーションの活性化を図る。

<対策>平成29年度～ 「こども参観日」を年1回以上継続的に実施する。

以上